

2021年3月17日

## 欧州民生用電池事業会社の株式譲渡について

パナソニック株式会社(以下、「当社」)は本日、当社グループが100%出資し当社の連結子会社であり、欧州にて民生用電池事業を展開しているパナソニック エナジーベルギー株式会社(以下、「PECBE」)、パナソニック エナジーヨーロッパ株式会社(以下、「PECE」)、およびパナソニック エナジーポーランド株式会社(以下、「PECPL」)の3社(以下、「当該3社」)の全株式を、ドイツに本社を置く投資会社オーレリウスグループ(以下、「AURELIUS」)に譲渡(以下、「本件譲渡」)する株式譲渡契約(以下、「本契約」)を、AURELIUS との間で締結しましたので、以下の通りお知らせいたします。

### 1. 背景および目的

当社は、欧州における乾電池をはじめとした民生用電池事業の拡大を目指し、1970年にベルギーにPECBEを設立し現地生産を開始しました。その後、1974年に販売会社であるPECEを同国に設立。さらに、一層の生産拡大を図るべく1993年にはポーランドにPECPLを設立し、欧州市場の需要に応じてきました。

その結果、今日では自社ブランドに加え、プライベートブランドやOEMを含めた総数で一定の市場シェアを占めることができています。

しかしながら、欧州を含む先進国で民生用電池市場の成熟化が進む中、当社はアジアや中南米などを重点市場と位置づけて強化しております。これに伴い、欧州事業への継続的な成長投資は困難になっており、当該3社においては中期的に販売・収益の大きな伸長が見込めない状況にありました。

このような中、当該3社が欧州で蓄積してきた技術力、商品力、モノづくり力を高く評価し、当該3社に対して持続的な成長投資が可能であり、事業を拡大させていくことが期待できるAURELIUS への株式譲渡を決定しました。

なお、本件譲渡後も当社は乾電池をはじめとした民生用電池事業に注力していきます。重点国・重点商品への戦略的投資を継続し、ポートフォリオ改革を加速させ、成長性と収益性の向上を図っていきます。

### 2. その他

(1)本契約は各国・地域の競争当局その他政府機関の承認取得を前提としています。

(2)本件譲渡の効力発生日は2021年6月1日の予定です。ただし、当該承認取得およびその他許認可等に関する手続きにかかる期間を踏まえ、異なる可能性があります。

以上

<ご参考>

【パナソニック エナジーベルギー株式会社の概要】

名称	パナソニック エナジーベルギー株式会社 英文名: Panasonic Energy Belgium N.V.
所在地	Havenlaan 6, B-3980, Tessenderlo, BELGIUM
代表者	社長: Marc De Baere
事業内容	アルカリ乾電池の製造
設立	1970年9月3日

【パナソニック エナジーヨーロッパ株式会社の概要】

名称	パナソニック エナジーヨーロッパ株式会社 英文名: Panasonic Energy Europe N.V.
所在地	Brusselsesteenweg 502, 1731 ZELLIK, BELGIUM
代表者	社長: Joerg Toboll
事業内容	一次電池、二次電池、電池応用商品の販売
設立	1974年12月6日

【パナソニック エナジーポーランド株式会社の概要】

名称	パナソニック エナジーポーランド株式会社 英文名: Panasonic Energy Poland S.A.
所在地	UL Sloneczna 42, 62-200 Gniezno, POLAND
代表者	社長: Jaroslaw Janas
事業内容	マンガン乾電池、アルカリ乾電池の製造
設立	1993年12月15日

【AURELIUS の概要】

名称	AURELIUS Equity Opportunities SE & Co. KGaA
所在地	Ludwig-Ganghofer-Straße 6, Grünwald 82031, GERMANY
代表者	Matthias Täubl (CEO)
事業内容	Industrial Holding / Asset Management
設立	2005年